

## 桶川市地区別体育祭運営交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、生涯スポーツの推進を図り、多くの市民が参加できるように地域に密着した地区別体育祭を実施するため、地区体育祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対して予算の範囲内で桶川市地区別体育祭運営交付金（以下「交付金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象団体)

第2条 交付金の交付を受けることができるものは、別図に掲げる地区に設置された実行委員会とする。

(交付対象経費)

第3条 交付金の交付の対象となる経費は、実行委員会が地区別体育祭を実施するために要する費用（以下「基礎額」という。）とする。

(交付金の額)

第4条 交付金の額は、予算額を別図に掲げる地区に均等に割り当てた額とする。ただし、均等に割り当てた額が基礎額を超える場合は、基礎額を交付金の額とする。

2 前項の規定により算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その額を切り捨てた額を交付金の額とする。

(交付金の交付申請)

第5条 交付金の交付を受けようとする実行委員会の代表者は、地区別体育祭を実施する日の30日前までに、様式第1号の桶川市地区別体育祭運営交付金交付申請書に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付金の交付決定)

第6条 市長は、前条の規定により申請があったときは、その内容を審査し、交付の可否を決定し、その結果を様式第2号の桶川市地区別体育祭

運営交付金交付（不交付）決定通知書により、前条の申請を行った者に通知するものとする。

（実績報告）

第7条 交付金の交付を受けた実行委員会の代表者は、地区別体育祭が終了したときは、速やかに様式第3号の桶川市地区別体育祭運営事業実績報告書に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（検査等）

第8条 市長は、交付金を交付した実行委員会に対して、必要があると認めるときは、その状況を検査し、又は報告を求めることができる。

（交付金の返還）

第9条 市長は、交付金の交付を受けた実行委員会が虚偽その他不正な行為により交付金の交付を受けたとき、又は交付金の交付決定内容若しくはこれに付した条件に違反したときは、当該実行委員会に対し、交付金の一部又は全部を返還させることができる。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、交付金の交付に関し必要な事項は、補助金交付規程（昭和30年桶川市規程第4号）の例による。

附 則

この要綱は、平成21年5月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

平成 年 月 日

桶川市長

団体の名称  
代表者氏名 実行委員長 ④

桶 川 市 地 区 別 体 育 祭 運 営 交 付 金 交 付 申 請 書

平成 年度 体育祭実行委員会事業について、桶川市地区別体育祭運営交付金交付要綱による交付金の交付を受けたいので、次の書類を添えて申請します。

1 事業計画書

2 収支予算書

# 事業計画書

1 事業の目的

2 事業実施日 平成 年 月 日 ( )

3 場 所

4 内 容

区 分	員 数 等	金 額	備 考
競技種目	種目		
選手・参加者	名	円	桶川市交付金
役員・競技役員	名		

収 支 予 算 書

収入の部

区 分	予 算 額	備 考
	円	
計	円	

支出の部

区 分	予 算 額	備 考
	円	
計	円	

様式第2号（第6条関係）

桶教ス第 号

平成 年 月 日

体育祭実行委員会

実行委員長 様

桶川市長 小野克典 印

桶川市地区別体育祭運営交付金交付（不交付）決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった交付金交付申請について、  
次のとおり交付 ~~（不交付）~~ 決定します。

1 申請額 \_\_\_\_\_ 円

2 交付額 \_\_\_\_\_ 円

※ 事業終了後、桶川市地区別体育祭運営交付金交付要綱の規定により、  
事業実績報告書を提出してください。

様式第3号（第7条関係）

平成 年 月 日

桶川市長

団体の名称

代表者氏名

④

桶 川 市 地 区 別 体 育 祭 運 営 事 業 実 績 報 告 書

平成 年度  
績を報告します。

体育祭実行委員会事業について、桶川市地区別体育祭運営交付金交付要綱により次のとおり事業実

1 事 業 成 績 書

2 収 支 決 算 書

# 事業成績書

1 事業の目的

2 事業実施日 平成 年 月 日 ( )

3 場 所

4 内 容

区 分	員 数 等	金 額	備 考
競技種目	種目		
役員・競技役員	名	円	桶川市交付金
選手	延べ 名		
観覧者	延べ 名		

収 支 決 算 書

収入の部

区 分	決 算 額	備 考
	円	
計	円	

支出の部

区 分	決 算 額	備 考
別紙のとおり		
計	円	